

なら 労働時報

2011年10月号 通巻338号

今月の主な内容

- 社員・シャイン職場づくり推進表
彰企業 職場訪問記
- 中退共制度のご案内
- 建退共制度のご案内
- 全国労働衛生週間

ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

奈良県労働委員会

奈良県労働委員会では、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働関係紛争）解決のための「あっせん」を取り扱っています。

なお、労働相談については、各中小企業労働相談所（労働相談ダイヤル）まで。（連絡先は、裏表紙をご覧ください。）

個別労働関係紛争のあっせん制度Q&A

Q1 「あっせん」とは、何ですか？

A 労働問題に関して経験豊かな「あっせん員」が、紛争当事者双方の言い分をお聞きして、問題点を整理のうえ、助言等を行い、歩み寄りによる解決の援助を行うものです。

Q2 「あっせん申請」は、どのようにすればいいのですか？

A あっせんを希望される方は、中小企業労働相談所で労働相談を受けた後、または直接、労働委員会へ「あっせん申請」を行ってください。

なお、「あっせん申請」は、県内の事業所で働く労働者又は県内に所在する事業所の事業主のどちらでもできます。

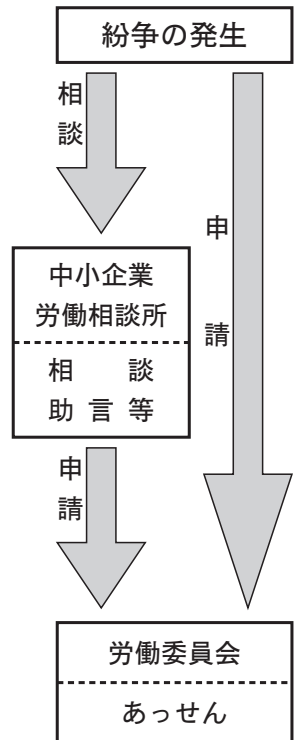
Q3 「あっせんの対象」となるのは、どのような事項ですか？

A 労働関係に関する個々の労働者と事業主の紛争（下例）です。
例 賃金等に関する事項（賃金引き下げ、諸手当、一時金等）賃金以外の労働条件に関する事項（労働時間、休日休暇等）人事等に関する事項（配置転換、出向、解雇等）
ただし、あっせんの対象とならない紛争もありますので、ご相談ください。

Q4 「費用」はかかるのですか？

A 無料です。

あっせん手続きの流れ



☆また、今年度は労働委員会委員による労働相談会を下記のとおり予定しています。

日時：10月13日（木）午後5時～8時

場所：奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内会議室

大和高田市大中98-4 奈良県高田総合庁舎内会議室

概要：労働委員会委員が相談員となって、労働条件その他労働関係に関する相談（募集採用などの相談は除外）をお受けします。一人30分程度です。

費用：無料

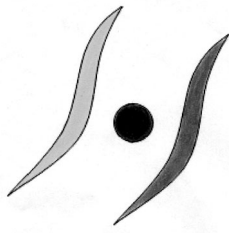
対象：県内在住または在勤の労働者及び事業主

申込み：予約が必要ですので、下記へお問い合わせください。

奈良県労働委員会事務局 〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内

電話 0742-25-0771（代表）0742-23-3530（直通）

♪～社員・シャインな職場訪問記 ⑪



奈良県社員・シャイン
職場づくり推進事業
ロゴマーク

NPO法人三郷サンサンハウス

事業内容：居宅介護事業所、ヘルパーステーション、
ディサービス、小規模多機能ホームの運営など
奈良県生駒郡三郷町三室2-5-22
TEL：0745-32-3535
URL：http://www.3533house.com/

働きやすい職場づくりに積極的に取り組まれています、特に力を入れておられることと取り組まれてプラスの影響面が出ていることがあれば教えてください。

力を入れていることは、子育てと介護が両立できるような職場づくりです。

例えば、子育てで言えば、小さなお子さんは熱を出されることが多いので、それに配慮すべく看護休暇を法律より多く7日（法定5日（1人の場合））に設定しています。制度化を行うのはみんなでカバーするという意識を持ってもらうためです。また、代替要員を確保することで制度が空文化しないように担保しています。

プラスの影響としては、見学にきていただいた方からは、利用者さんの表情がよいと言ってもらっています。これは職員が働きやすい環境で働いていることのプラスの影響だと思えます。それから、職員の定着率も良いです。こうした取組の結果、ディサービスに携わる職員のうち、子育て中のお母さんが半分を占めるまでになりました。



上野理事長（左端）とスタッフの皆さん



三郷サンサンハウス
「あかねの里」

より働きやすい職場づくりに向け、抱負等がございましたら教えてください。

働きやすい職場づくりを作っていく努力を常に追求をしていかなければならないと思っています。

特に働きやすい職場の第一条件として介護職員の賃金を世間並み、一家を支えることができる賃金にまで、引き上げる努力をしたいです。もう一点付け加えるならば、職員みんなでレベルアップをしていく職場、すなわち勉強できる職場づくりをしていきたいと考えています。そうすることによって、さらに職員の定着率も上がると考えています。

最後にこれから働きやすい職場づくりに取り組まれようとしている企業に対してアドバイスをお願いしたいのですが……

面接をしていますと、女性の能力の高さを感じる事が多々あります。

一方で、社会全体としてその女性の能力を生かし切れていないのではないかと感じています。もっともっと女性を積極的に登用して欲しいと思います。

また、女性に家事・育児・介護の負担がきていますが、社会全体で、特に企業が支えていってあげることが大事だと思います。そうした意味で私どももさらに働きやすい職場づくりに取り組んでいきたいし、社会全体にも訴えていきたいと思っています。



流しそうめんを楽しむ利用者の皆さん

～お話を伺って～

人口減少時代において、女性労働を活用していくことは、非常に重要なテーマです。三郷サンサンハウスさんは、その点において制度を積極的に整備していくことで、取り組まれてきたことが訪問を通じてよく分かりました。こうした取組を行う企業が増えていけば、30代以降の低い女性有業率も上昇に転じることになると思います。

お忙しい中、お話をさせていただきありがとうございました。

安心



活気



やる気



働くみんなに退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園 1-7-6

TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400

*** 知っていますか? 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を含む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

＝ 特 徴 ＝

- ★国の制度なので安全・確実・申込手続きは簡単です。
- ★経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ★掛金の一部を国が助成します。
- ★掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ★事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。

ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

検索

※詳しいことは、建退共奈良支部へお問い合わせ下さい。

奈良市高天町 5 - 1 奈良県建設会館内

TEL 0742-22-3345

「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」

全国労働衛生週間

10月1日(土)～10月7日(金) 準備期間9月1日(木)～9月30日(金)

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第62回を迎えます。

我が国における昨年の業務上疾病による被災者は、長期的に減少してきたものの、近年は横ばいとなり、昨年は8,111人と熱中症等の異常温度条件による疾病の多発により前年より増加しました。また、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、平成22年は52.5%に上っています。

さらに、我が国における自殺者数が3万人を超え、そのうち約2,600人が勤務問題を原因・動機の一つとしていることや、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は約6割に上っていること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みが重要な課題となっています。

このような状況の下、労働者の心と体の健康の確保と快適な職場の形成を図るためには、労働者自身のほか、管理監督者、産業保健スタッフ等が、労働者の心の不調に早期に気づき適切な対処を行うとともに、健康診断の結果に基づく措置の実施を促進することが重要です。

全国労働衛生週間をきっかけに、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動に積極的に取り組みましょう。

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き (新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (10月1日)	新規求職数	新規求人数	新規求人倍率	有効求職数	有効求人数	有効求人倍率 <()内は全国値>
平成20年度	1,405,074	66,934	67,580	1.01	266,461	180,515	0.68 (0.77)
21年度	1,400,951	73,204	61,604	0.84	327,001	152,468	0.47 (0.45)
22年度	1,399,978	73,184	67,553	0.92	315,552	172,317	0.55 (0.56)
平成23年 1月	1,398,755	6,393	5,952	1.01	23,653	14,920	0.59 (0.61)
2月	1,397,898	6,291	5,628	0.87	24,609	14,538	0.55 (0.62)
3月	1,396,849	6,954	5,874	0.92	26,798	15,530	0.55 (0.63)
4月	1,395,913	8,187	5,057	0.89	28,662	13,789	0.52 (0.61)
5月	1,396,345	6,344	5,219	0.87	28,164	13,079	0.52 (0.61)
6月	1,395,764	6,120	6,098	1.00	27,864	13,977	0.55 (0.63)
7月	1,395,533	5,209	5,683	1.04	26,621	14,466	0.59 (0.64)

(奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き (年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成20年	298,033	243,905	140.7	8.9
21年	287,893	239,319	138.8	6.8
22年	280,796	235,211	137.3	7.2
平成23年 1月	252,971	233,137	126.6	7.2
2月	234,200	232,872	134.5	7.4
3月	240,304	233,161	136.6	7.9
4月	241,107	237,385	141.0	7.7
5月	236,318	234,079	130.0	7.1
6月	418,738	236,126	143.1	7.4

(毎月勤労統計調査地方調査より)

相談窓口

■ 労働相談ダイヤル

奈良県雇用労政課

0120-450-355 月～金 9時～17時

エルトピア奈良 (奈良労働会館)

0742-23-5730 第2月・第4土 13～17時

エルトピア中和 (中和労働会館)

0745-22-6631 第1・3土 13～17時

■ 奈良県労働委員会

0742-23-3530 月～金 9時～17時

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。

※いずれも祝日・年末年始を除く

■ しごと相談ダイヤル

奈良しごとiセンター

0742-23-5730 月～土 9時～17時

高田しごとiセンター

0745-24-2010 月～土 9時～17時

パート・内職・技術講習など情報を提供。企業内人権相談もご利用ください。

■ 奈良県地域就職支援センター

0742-25-3708 月～土 8時30分～17時

■ 生活・就労相談窓口

八木パートバンク

0744-25-8046 月・水・金 9時～17時

奈良しごとiセンター

0742-23-5729 火・木・土 9時～17時

なら労働時報 通巻338号 平成23年10月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1664.htm